

第4回

立川市行財政問題審議会

令和6年5月30日（木）

立川市市長公室改革推進課

第4回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和6年5月30日（木）18時28分～20時17分

◆場所 立川市役所 208・209会議室

◆出席者

【委員】

佐藤主光副会長	朝日ちさと委員	西手正光委員
曾我好男委員	笹浪真智子委員	黄毓巍委員
三浦康浩委員	浅野剛史委員	藤原敏委員

【市側】

小宮山克仁市長公室長
大塚正也総合政策部長
下河辺康財務部長
奥野武司改革推進課長
渡貫泰央企画政策課長
徳丸祐豪財政課長
矢島和晴企画政策課連携推進係長
夏目互企画政策課長期総合計画統括等担当係長

【事務局】

牛山亮太改革推進課政策調整係長
市川啓改革推進課行革推進係長
辻陽平改革推進課資産活用係長
我妻翔平改革推進課行革推進係主任

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 【協議】行財政運営の基本的な考え方
～第5次長期総合計画策定に向けて～④
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

タイムスケジュール（本次第・裏面）

資料1 第4回行財政問題審議会 全体資料

○奥野改革推進課長 皆さん、こんばんは。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この4月より改革推進課長に着任いたしました奥野と申します。よろしくお願ひいたします。

組織改正に伴いまして、今年度より事務局が行政経営課より改革推進課に変更してございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

今回、令和6年度になって初めての開催でございますので、市側の出席者に前年度から変更がございました点、ご紹介をさせていただきたいと存じます。

まず、市長公室長、小宮山でございます。

○小宮山市長公室長 市長公室長の小宮山と申します。

今回、組織改正ということで、こちらの担当部署でございます改革推進課を所管する室長になってございます。初めての部署というような形で、改革の推進と、それからコンプライアンスの強化といったところの二本立てがメインになってございます。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

○奥野改革推進課長 続きまして、財政課長の徳丸でございます。

○徳丸財政課長 4月1日付で財政課長となりました徳丸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○奥野改革推進課長 続きまして、政策調整係長の牛山でございます。今、ちょっとこちらに向かっているというようなところでございます。

続きまして、行革推進係の担当職員でございます我妻でございます。

○我妻改革推進課行革推進係主任の我妻と申します。よろしくお願ひいたします。

○奥野改革推進課長 本日は、金井会長が都合によりご欠席されておりますので、佐藤副会長に進行をお願いいたします。

それでは、佐藤副会長、進行お願ひいたします。

○佐藤副会長 よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから第4回立川市行財政問題審議会を開会いたします。

それでは、まずは事務局より、資料と本日の流れについて説明をよろしくお願ひします。

○奥野改革推進課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と、その裏に本日の大まかなタイムスケジュール、資料1として、こちらA4横の冊子、第4回立川市行財政問題審議会全体資料をご用意させていただいております。過不足等ございませんでしょうか。

続きまして、本日の議題、行財政運営の基本的な考え方～第5次長期総合計画策定に向けて～の4回目ということでご説明いたします。本日は、5部構成で考えております。

最初の第1、第1回から3回までの議論の経過については、これまでの協議内容やご意見の振り返りを。続いて、議題の2、公共施設再編・整備の見通しでは、前回のご議論で宿題となっていた今後の施設整備予定について補足した資料の提示を。議題の3番目、協働・連携の考え方については、今後の地域・民間事業者等との協働・連携に関する考え方に関するご議論を。議題の4、適切なサービスの提供については、市が行政サービスを提供する上での水準や手法の考え方に関するご議論を。最後の議題5、答申の骨子案については、次回の答申案協議に先立ち、答申の構成についてのご議論をお願いしたいと考えております。

本日の流れについての説明は以上でございます。

○佐藤副会長 よろしいでしょうか。

答申案に向けての取りまとめの作業に入りますので、ぜひ皆様方からの闊達な議論をお願いいたします。

それでは、まずは議題の1ですけれども、第1回から第3回までの議論の経過につきましてでは、説明のほうよろしく願いいたします。

○奥野改革推進課長 それでは、第1回から第3回までの議論の経過についてご説明いたします。

資料1の2ページをお開きください。こちらには、これまでご協議いただいた内容と今後予定されている内容をお示ししております。

また、続く3ページから9ページにかけては、これまでの議論の中でいただいたおおむね80件ほどのご意見の中から、主だったものをそれぞれお示ししております。前回の会議から2か月、間が空きましたので、これまでの議論をかいつまんで振り返ってみたいと思います。

まず、第1回でご議論いただいた「本市を取り巻く状況とこれまでの行財政運営の取組」では、ここ数年、コロナ対応や物価高騰対策により緊急的な支出を重ねてきたことで本来の経常的な支出や財政規模の推移が見えにくくなっているの、国や都の財源による支出と色分けしておく必要があるといったご意見。また、職員の構成は、職員数だけでなく、年齢構成や男女比を見て考えていく必要があるといったご意見がございました。

また、「第4次長期総合計画における行財政運営の基本方針」では、DXやオンライン化を進めていく上での課題や見直しを図る際に重要な視点、公共施設の再編だけでなく、廃止も含めた思い切った決断も今後求められてくるといったご意見をいただきました。

続く第2回の「基本的な考え方の検討に必要な視点について」では、これからは公共サービスを提供する主体としてだけでなく、保有するインフラを活用してまちを運営する視点が必要とのご意見や、デジタル化の推進に当たっては行政の制度や仕組みも見直す必要があること、推進することに同意が得られるような仕組みづくりが大事といったご意見をいただきました。

「行政経営のしくみ（成果指標・目標値の設定について）」では、デジタル化を推進することで情報連携により自動入力されるなど、行政評価に係る職員の作業効率が上がるような仕組みをセットで考えるべきといったご意見や、指標等のデータに基づいたEBPMを推進するに当たっての基本的な考え方等についてご意見いただきました。

また、「前期基本計画期間の財政収支の見通しについて」では、今後の見通しを把握するに当たっては、基金や地方債残高等の推移を一覧で確認することが必要といったご意見や、公共施設整備基金の状況と公共施設再編計画の収支計画を同時に確認することで、これまでの市政運営の評価にもつながるといったご意見をいただきました。

第3回でご議論いただいた「今後の財政収支の見通しと公共施設再編の影響について」では、公共施設を長寿命化する技術の進展を踏まえ、考え方を改める自治体の動きに関するご意見や、公共施設の床面積の半数を学校施設が占める中、将来的な動向によっては統廃合を視野に入れておくことの必要性等に関するご意見がございました。

「経営資源の活用と協働・連携の考え方について」では、近年の働き方の多様化への対応や政策形成過程への女性の視点の必要性、国や都の財源のより一層の有効活用等についてご意見をいただきました。

「行政経営のしくみ（行政評価の方法の見直しについて）」では、現在検討している基本事業評価マネジメントシートについて、KPIの指標を追っていくことで事業の判断ができるようにすることが望ましいといったご意見がございました。

以上が議題の1、第1回から3回までの議論の経過についての説明となります。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

第1回から第3回まで、かなり網羅的にいただいたご意見をまとめてもらったと思うんですが、いや、これは抜けているとか、追加で何かコメントしておきたいというのがあれば、いかがでしょうか。

大丈夫ですかね。何か気がついたことがあれば、また後で事務局のほうに連絡いただければと思います。

それでは、議題2のほうにいかせてください。これからがだんだん本番になってくるので。

議題2ですけれども、公共施設再編・整備の見通しについて、説明のほうよろしく願いいたします。

○奥野改革推進課長 それでは、議題の2、公共施設再編・整備の見通しについてご説明いたします。

こちらは、前回の会議において公共施設再編の影響や想定される費用等をお示しした際に、金額的な部分だけでなく、具体的にどのような施設をどのように整備していく予定なのか、もう少し詳しく示してほしいとのご意見をいただいたことを踏まえ、改めて補足資料としてお示しするものです。

10ページには、「立川市の公共施設に関わる計画」として位置づけられているものをお示ししています。

11ページには、令和2年度から5年度までの公共施設整備の実績と令和6年度から11年度までに整備が予定されている施設とその想定費用をお示ししています。令和5年度までは、実績で約257億円、年度平均約62億円をかけて表記の施設の整備を進めてまいりました。令和6年度以降は、予定されている施設を順次整備した場合の想定費用を、近年の建設資材や人件費の高騰といった要素を踏まえた概算として、6年で約446億円、年度平均約74億円が必要と試算したものです。

令和12年度以降については、具体的にどの施設をどの順番で行うかは未定ですが、耐用年数として想定する70年に到達する施設を優先的に整備した場合の試算として、8年で約530億円、年度平均約66億円かかる見込みであることを示しております。

13ページは、整備に係る費用を年度ごとにグラフで示したものとなります。

議題の2、公共施設再編・整備の見通しについての説明は以上となります。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

今のご説明について、ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。あるいはご質問あればお願いいたします。

(「すみません、いいですか」の声あり)

○佐藤副会長 どうぞ。

○藤原委員 最近ですけれども、すごい建設物資とかが値段上がったと思うんですよね、この4年とか5年。多分2割、3割ぐらいの、もう印象的にはそんなぐらい上がっているんじゃないかという気もしないでもないんですが、こういう何というんでしょうかね、想定費用がぐっと上がるような場合に対する対応というか、何かそういうのはあるんでしょうか。想定を変えるとか。

○奥野改革推進課長 実際に、令和5年度には入札の不調で、そもそも事業者の決定に至らなかったという案件がございます。それを入札の手法を変えて、再募集をするという準備を進めておるところなんですけど、一方で、それを進める中で、その間にもまたコストの増も見込まれるということで、積算をし直して入札の準備を進めるといったことが生じておりますので、実際かなり大きな、かなりの勢いでコストは上がっているという実感は持っております。

○藤原委員 それに対して、公共施設整備の見通しの値そのものは変えることはないんですか。

○奥野改革推進課長 今、今後予定しているものとか、恐らくこの状況、なかなかすぐに収束するような状況ではないことは想定はしているんですけども、どのようにどれくらい見直していくのかとか、また、実際にコストがこれだけ上がってきている中で、計画の中でうたっているものを本当に計画どおり進めることができるのかということも含めて、今、庁内で検討を進めているようなものは生じているところでございます。

○藤原委員 ありがとうございます。

○佐藤副会長 これ、見てみると、施設の大小はありますから何とも言えないんですけども、ここまでが257億で次が446億と言っていますから、整備する施設の数は倍なんですよね。だから、単純に考えて、これで済むのって思っちゃうんですけども。その他を除けば、令和2年から5年までの施設数は11、それに対して令和6年から、長さはあるとはいえ、22なんですよね。だから、倍違うので。

(「規模が大きい」の声あり)

○佐藤副会長 規模が大きいのは先だったと思っていいんですか。

○小宮山市長公室長 副会長おっしゃっているとおり、かなり学校の給食調理場ですとかクリーンセンターですとか、工場系のもも前期の部分では令和2年から5年度の部分には占めておりまして、そういった意味では、件数は少ないですけども、規模的には大きいものが入っているという認識はございます。

ただ、確かに施設の数としては、令和6年度から11年度は非常に多ございますので、その辺りでは工事の件数自体も増えてくるということで、今までの規模が大きいといった部分での大変さもあつたかと思うんですけども、件数自体も増えてくるということで、そういった意味では、職員ですとかそういった者に対する負担も増えていきますのと、実際に物価高騰ですとか資材の高騰、そういったものも含めた上で、今のところ年度約74億円という積算はしているというところでございます。

○佐藤副会長 いかがですか。

どうぞ、朝日委員。

○朝日委員 今の同じ話題なんですけれども、こういった見通しをするときに、今の費用、物価高騰分も含めてという、予想を要は反映させた形でというふうになっていると思うんですけども、本質的な問題は、予想に何かを見込んでいくという、その前提自体が動いてしまうかもしれないという確実性の部分だと思う。こういう将来の話とか計画のことをするとき、リスクの部分はどういうふうに見込んでおくかというところは、何であってもそれでいくかと思っているんですけども、特にそれで行政資料のカルチャーの中に、そういうものはあんまり、もともとないと思うんですけども、この期に及んでは、かなりその部分が不調、あるいは再公共調達するときにもさらに進めたりとかですね。物価高騰、そういったことが分かっているときには、もう少しリスクの部分がこうなったらこうすると。例えば、上がり幅に対してこういうことを見込まれるから、こういう場合には基金のところをどうする可能性があるとか、あるいは何でしょうかね、戒めた統廃合のほうの計画のほうで見直していくような可能性があるとか、そういった事前のリスクに対するコミットみたい、お約束というんですかね、というのをある程度表しておくことが必要かなと思います。

通常はなかなか、多分ないと思うんですけども、でも、これはちょっと、たまたまそういうのを事業評価の中で見たりしていると、割と材料部門が、海外だとそういうことを明確に求めていたり、事業部門ですね。そういうことをしている形で、説明責任を担保するということも増えていると思いますので、何らか、こういうリスクがあり、こういうときにはこうする可能性があるというところをなるべく明示する形にしたほうが良いような気はします。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

多分、シナリオをつくっておいて、このときはこうなる、このときはこうなるという幾つかの、やっぱりそういう対応を、対応表みたいなのを考えておかなきゃいけないというのと。

あと、我々もよく業界でやります、幅を持って理解をする、いわゆる確率になるんで。物価の影響というより、要するに確率文化なんで、はっきり言って。よくバリュー・アット・リスクなんていいますけれども、極端に上がったときどうなるのかと、平均的にはこのあたりだよねとか、ある種の幅を持ってといいますか、推計していくという習慣をつけられたほうがいい。だから、この数字だけが独り歩きすると、案外何とかなるじゃんとなって、後になって実は違いましたという可能性はあり得る。

ありがとうございます。

○奥野改革推進課長 委員おっしゃるとおり、やはり今までの延長上ではなかなか想定できないような状況が、ここ数年、実際起きています。ただ、どうしても公共施設に関しては、それぞれの地域の柱になる拠点の施設が一番大きく、公共施設の約半数の面積を占める学校ということなので、そこに対しての地域の期待ですとか思い、そこを時間をかけて合意形成をしてきて、じゃあ、いざ建てる段階に入りましょうというときに、今、まさにこの急激な物価上昇に直面しているというのがあるので、なかなか、過程を経てきているということもあるので、それをひっくり返すというのはなかなか大きなあれなんですけれども。正直、今、委員おっしゃったような視点というのは、今後さらにいろんなものを更新していかなければならない中では、非常に大事な視点だなというふうに感じました。ありがとうございます。

○佐藤副会長 一度決めたことはやめられないのは行政の悪いところです。そうじゃないんですよ。やっぱり、やめる勇気というのも必要だとは思。だって、状況変わったんだから。合意形成したときに比べて状況変わっちゃっているんですから、当然そういう対応はしかるべきだと思いますけれども。

どうぞ、じゃ、西手委員。

○西手委員 すみません。例えばですね、建て替えの6施設、第二小学校とか第三中学校とかね、そういう、これはですね、令和6年から10年度の間、11年度の間って、これは具体的に各学校とか施設が、いつからいつまでに建て直しをするというのはよく分からないんですけれども、これはどうなんですか。

○辻改革推進課資産活用係長 例えば前に第二小学校の整備でいきますと、令和6年から実際は11年までなので、この期間、全て整備に入っています。実は、ほかの中学で五中とか三中は、さらに11年度からはみ出て整備をしておりますので、例えば第五中学校でしたら、整備が同じように令和6年から始まるんですけれども、12年までという形になってきている。個別に出すとかかなり複雑になってしまうので、そういった形で各施設ごとに年度で、どこからどこまでかかるかというのは捉えてはおります。

○西手委員 要するに、令和6年から11年度の間にかけてこういうような施設が、例えば建て替えをするとかということですかね。

○奥野改革推進課長 そうですね。その期間中に設計分とかの段階に着手するというような位置づけだと思うんです。当然、学校施設の更新となると、かなり年数も要しますので、今お話ししたように6年から、設計をする事業者を選ぶとかという段階に入るのはこの期間中に入りますといった……

○西手委員 設計から企画から完成までという期間のあれですね、これ。

○奥野改革推進課長 そうですね。

○西手委員 それで、私はですね、第三中学校の、みのわ会なんでね、第三中学校が避難所に

なっているんですね。特に、第三中学校の今の現状で、具体的な話になっちゃってあれなんですけれどもね。第三中学校のそういう避難所の施設の内容について、やっぱりそういう地元の意見を、いわゆる設計の中でこうやって増やして、ここをちょっと広くしてもらいたいとかというのは、そんなあれはできるんですかね、そういうのは。

○小宮山市長公室長 地元で、そういう広くしてほしいというようなご意見は出ている状況ですか。

○西手委員 出ていますよ。避難所の備蓄の場所。備蓄の場所が、1つの教室の半分ぐらいしか備蓄が。

○小宮山市長公室長 備蓄が少ないというような……

○西手委員 少ないわけですよ、狭いから。だから、必要なものについてはあまり、最低限のものしか入っていない。だから、避難してね、住民が避難をしていくのについて、あれだけの備蓄だったらもう全然足りない。結局、それは見学して分かったんですね、この間見学があつてね。

○小宮山市長公室長 見学会があつたんですね。

○西手委員 見学会があつたんで。そんなようなことをね、設計に関して、そういう地元の人たちの意見を聞くというような体制はあるんですかという。それは、もう上で、そちらで設計から何から決めてね、こうこうになりましたというのではなくて、やっぱりその辺の地域の人たちの意見も聞きながら、できるところは設計をしてもらえればなという希望なんですよ。

○小宮山市長公室長 そうすると、教育部局のほうで、まずはこの事業、建て替え事業という事業の説明会をやって、その後で今度業者が決まって、工事に入ると工事説明会という、2回説明会があるんですね。

三中の場合は、事業説明会が終わったところ……

○辻改革推進課資産活用係長 計画やスケジュールとかも、説明会は行っていて……

○小宮山市長公室長 そこで地元説明会を行って、その説明会の場では、地元の方々のご意見を伺うといったシチュエーションがあつたとは聞いております。なので、地元説明会自体は開催されていると、去年。

○辻改革推進課資産活用係長 昨年度に。

○小宮山市長公室長 昨年度開催されたという話なんです。その辺りは、もうちょっと周知の部分ですかね。

○西手委員 もう少し、そうですね。1回で終わりですか。

○小宮山市長公室長 多分2、3日ぐらいは。

○辻改革推進課資産活用係長 何日間かやっているはずですよ。

○小宮山市長公室長 何日間かご案内があつたかと。通常はそんな形で、事業説明会ということで行われるものなんですけれども。

○西手委員 やつたんですか。

○小宮山市長公室長 やっているというように聞いているんですけれども。

○西手委員 私はその地元の自治会長なんですけれどもね。

○小宮山市長公室長 そうですね。通常、自治会のほうにも連絡は。

○西手委員 行っているはずですか。

○小宮山市長公室長 行っているはずでしたが、ちょっと確認をさせていただきます。通常の場合ですとそういった形で、まず建て替えの事業が決まったときには、事業の地元説明会というのを行って、実際に今度工事に着手すると、具体的な工事のスケジュールだとか工事の手法だとかというのが決まってくるので、その段階では業者が入って地元の方々にご説明をすると

いう段階になります。

例えば今、委員ご指摘のあった避難所における避難物資ですとか備蓄の部分ですとか、そういった部分につきましてはある意味、建て替えとは少し切り離して、所管部門として防災課という部門もございますので、そちらのほうには、地元自治会等のほうからそういった要望を聞いているのかといったことは、また後ほど確認をしたいというふうに思っておりますし、きょういただいた意見は、また防災課含めて、いろいろな課にまたがるご意見いただけると思っておりますので、それは所管課にきちっと伝えておきます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

じゃあ、曾我委員。

○曾我委員 こういった公共施設の再編計画ですとか保全計画、当然、計画期間中にいろんなことが起こりますから、やっぱり計画のローリング、そういったことはされるのかなというふうに思います。

ここに6年度から11年度までにいろいろ施設がございますけれども、これも、やはりその時々によって優先順位、改修だとか保全の優先順位というのはまた変わってくると思うんですね。ですから、ある年度にある施設を改修しようとしていたけれども、それよりもほかの施設のほうへの保全が優先されるようなこともあるかと思っておりますので、その辺のところ、やっぱりある程度柔軟に考えて計画を立てる。計画立てたからって、それをがっちり決めるのではなくて、少し柔軟性を持たせるということもやっぱり必要かなというふうに思います。

以上です。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

今のはコメントですね。こちらでもたしか手が挙がっていたような気がします。

どうぞ、浅野委員。

○浅野委員 よろしいですか。すみません、委員の浅野です。

公共施設のほうの建て替えだとか統廃合とか改修とか、必要なことが理解できました。

1点、質問なんですが、たしか第2回か第3回かちょっと覚えてないんですが、委員の方から、こういった施設の整備で民間の力をもっと使っていくべきなんじゃないかというご指摘があったと記憶しています。不動産会社さんとかのほうで、例えばですけれども、1階が児童館とか図書館で、2階が店舗とかマンションとかにして、少しでも費用を抑えるというか、民間の費用も、力も使っていくというような、そういったことは、このページで盛り込むべきものなのか、それともこの次の段階の官民連携なんかのところで入れていくべきものなのか、ちょっと議論が複雑になっちゃうので、いや、それはまた別の機会のお話ですよといったらごめんなさいなんですけれども、そういった民間の力の活用も見越したこういった整備計画なのかというところを、ちょっと教えていただければと思います。

○佐藤副会長 いかがですか。

○奥野改革推進課長 おっしゃるように、都内なんかでは、例えば庁舎を建てるに当たっても、上が住宅になっていて、その高層化することで、販売した費用で庁舎を建てられましたなんという実態は実際にあるという事例は何っています。

立川において、そもそもそうやって上に建てて、そこを権利として販売してとかという連携の仕方が可能なのか。当然、可能であれば、必ずしも公共施設に求められるのは機能であって、それが果たせるのであればという発想は当然持つべきだったなとは思いますが、なかなかそれがどこまで自由度があるのかといったものは、立川において同じように適用できるかというのはまた別の課題かなとは思いますが。ただ、当然そういった視点も持ちながら、施設の改修・整備に当たっていかないと、今の状況ですとなかなか立ち行かないのかなという意識は持

ってございます。

○佐藤副会長 PFIの活用とかって、何か検討はしているはずですよ、所管課のほうで、違うんですか。いきなり直営ですか。

○辻改革推進課資産活用係長 個別に民間導入可能性調査もやっていますので。ただ、この中では、特に計画の中では具体的には落とし込んでいないんですけれども、検討段階ではそういった検討は経ています。

○佐藤副会長 これから、そういうのを採用する可能性はあるとあっていいんですね。

○辻改革推進課資産活用係長 そうですね。先々のものはまだ、そういった手法を検討していない部分に関しては、みんな検討の過程は経るはずですよ。

○佐藤副会長 それによって、コストも変わってくるはずなので、市の持ち出しという意味ではね。

○辻改革推進課資産活用係長 そうですね。先々設計しているもの以外は、流動的な部分は出てくるかと思えます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

○三浦委員 三浦でございます。

関連してというか、建物を造るとかいう段階のちょっと手前のお話として、今の民間ということまではいかないにしても、公共施設ということで、例えば柴崎町の一小と児童館と何でしたっけ、図書館でしたっけ、公民館でしたっけ、複合的な部分にしましたよね。そういうことで、要するに今後のことを見通したときに、例えば今、何とか小学校があるから、それを建て替えるという置き換えじゃなくて、どういうふうに複合的にしていったほうが将来的にもっと有効に使えるんじゃないかという、本当のプランニングということをどの段階で、どの部署で、どういうふうに連携してやっているのかというのはちょっと興味深いんですね。

ですので、もう既にこれ、入札も含めて、多分もうスケジュール組まれていると思うんですけども、一番上の二小と高松児童館が一緒になれるのかどうかはちょっと別にして、そういうことのプランニングというのはされたのかどうか、そこをちょっとお伺いしたい。

○佐藤副会長 そういうことで、ちょっとすみません。

○渡貫企画政策課長 もともとプランニングの前所管課長だったので、これ自体は市のほうで案という形で、Aパターン、Bパターンというような、まずモデルケースというのを想定した中で、それを基に、立川市は中学校圏域ごとに市民の皆さんに案を考えてもらうということをやっています。いずれは、ワークショップで1年間かけてですね、その中で、どういった再編の仕方がいいのか、複合化がいいのかということも十分検討していただいた中で今回、二中の圏域については二小と高松児童館とこの学童を一緒にした案がいいんじゃないかというような案だったり、あとは三中圏域だと、中学校は単独で、三小については児童館を一緒にしていこうと。そういった市民検討を経て、今回そういった前期施設整備計画というのをやってきてまして、結構ですね、2年から3年ぐらい、この計画については市民の意見を踏まえた中で検討してきた今現状だといったところでございます。

○三浦委員 今のご説明を聞いて、やっと理解してきたというところがあるので。要するに、これを見ていると、もう単独にその施設の建て替えというふうに見えてしまうので、そうじゃないよという見え方をするような何か合意形成ができるよと、何か、より皆さんのご努力が実るのかなという気がしましたので、その辺よろしくお願いいいしたいと思えます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

大丈夫ですかね。

きょうは議題が多いので、また追加で質問があれば、後で戻りたいと思います。

では、3番目ですけれども、協働・連携の進め方について。

また事務局のほうから説明をお願いします。

○奥野改革推進課長 それでは、議題の3、協働・連携の考え方について、説明をいたします。

こちらは前回の第3回でもご議論いただく予定でございましたが、十分な時間が取れなかったことから、今回改めてご議論をお願いしたいと考えているものでございます。

次回計画に向けては、少子高齢化の進展、65歳までの定年延長等の社会的状況の変化に加え、近年、より顕著になりつつある地域コミュニティの担い手不足といった課題も踏まえ、必要な取組や考え方についてご議論いただければと考えております。

ご議論いただくテーマというか、幾つかキーワード的なものを、こちら挙げさせていただいておりますので、これを踏まえ、ご議論をぜひお願いいたします。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

では、協働・連携の考え方につきまして、いかがでしょうか。

かなり一般論で書かれているんですけども、例えば具体的にはこういう分野でとかと、何かあるんですか。商店街でもお祭りでも何でもいいんです。

○市川行革推進係長 事務局からいいでしょうか。

○佐藤副会長 はい、どうぞ。

○市川行革推進係長 この協働・連携の考え方というところ、先ほどの公共施設の中でもPFIといったような形でありまして、いろんな分野が考えられるのかなと思っております。もちろん、公共施設における民間活用というところも1つの協働・連携かと思えますし、また地域コミュニティとの協働・連携というところも、それこそ防災であったり交通安全であったり、様々なところで今も取り組んでいただいているところでございます。

そういった中で、こういった社会的状況の変化というところは顕著なのかなというふうに思っております。そこで今後、協働・連携を考える上で、特に、例えば市民としてはこういった分野をやったほうがいいのではないかとということですか、また民間活用という中でも、例えば最近の事例として、こういった形が新しく出てきているけれども、立川市で導入できるものがないのかとかそういったところについて、広くご意見をいただきたいなというふうに考えてのテーマ設定をしたところでございます。

○佐藤副会長 いかがですか。

黄さん。

○黄委員 黄と申します。よろしく申し上げます。

ちょうどニュースを見ていて、令和10年度にねりんピック、この東京都で開催するというニュースを見ていたんですけども、せっかくなので、何か東京都、23区や26市が一つ一つの競技の項目とか持つとか、手挙げしてやることになると思うんですけども、ぜひ、意見というか提案というか、立川としてはうまくそういうチャンスを利用していただいて、何か項目とかを打ち取って、何か項目によって、例えば市独自のものでやれば、2分の1とか3分の2とか補助してくれていて、あるいは端的にもう市の中でするとき、民間の企業をお願いして、そういう受託していれば10割、もう100%で補助してくれるという事業になるので、ぜひぜひ、ハードル高いかもしれないんですけども、そういうようなものを盛り上げるよう、ちょうど10年度の事業なので、あったらいいなと提案したいかなと。考え方もし分かれば、ぜひぜひよろしくをお願いいたします。

○佐藤副会長 どうぞ。

○渡貫企画政策課長 企画政策課長の渡貫です。

ねんりんピックについては、ここで国からですね、厚生労働省さんのところから下りて、話がようやく来たところで、市区町村もここで説明をようやく受けたというような段階でございまして、これからまた準備委員会とか立てて、市町村レベルでは令和8年ぐらいから準備委員会を立てていくんですけれども、そういった中で、スポーツのほうで手挙げしていくようなところは、スポーツは多分全自治体だったと思うんですけれども、意義がある面であるだろうといったところについては、また手挙げの部分が出てくるので、今、これから本市においてもようやく市内の中で情報共有しながらですね。そういった中、また民間を巻き込んだ中で大会の盛り上げに貢献できればというふうには考えています。

以上でございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

朝日委員、どうぞ。

○朝日委員 官民連携のところに関連してなんですけれども、今の段階で、先ほどの質問にも関連するかもしれないんですけれども、今の段階で官民連携に対して進めていこうという、統一的な窓口があるのかなのかということをお聞きしたいのが1つです。というのは、まず、連携すると何がいいのかということ、はっきり分野ごとにというんですかね、分野ごとと言っちゃあれですけれども、はっきりさせておかないと。要は、動機が担い手不足とかとなったとき、結局、みんな同床異夢というか、自分の組織にとって都合のいいことを考えていって、誰かが連携したらやってもらえる人がいるんじゃないか、お金はそんな出せないけれどもみたいな形でいって、なかなかインセンティブが実はないんですよね。何か組み合わせたらうまくいくんじゃないかなと思っているけれども、当の主体には何か全然インセンティブは、うまみはなくてと。特に、こういう縮小的なところというのは、そういうことかと思うんですね。

だから、かなり他市の事例なんか見ていると、もう本当に連携ができそうな案件を、多分典型的なやり方かと思うんですけれども、ロングリストとショートリストとあって、長期的にできそうなところ、具体的にもう案件ができそうなところ、リストアップしていったり、要は行政の内部から出してもらい、内部の企業からも募るような、窓口といいますか、そういうところがないと駄目というのと。結局、そこで連携した結果、誰がどのように得をするといいますか、特にお金の意味だけではなくてですね。その組織が続いていけるとか、活動を続けていけるとか、そういったところが、幾つか事例を見てきた印象だと、かなりきちんと設計されていないと、結局、なかなかかけ声だけで、案件はできなくなってしまうかと思いますので、何というんですかね、そういった連携して、誰が、どういうふうがいいことがあるのかということの整理を示していったらいいんじゃないかなというふうに思います。それが1個で。

あとは、先ほどのねんりんピックの話もあったんですけれども、結構いろんなところで、こういった連携のための仕組み、エリアマネジメントをやるとか、道路占用を何とかするとか、いろんな仕組みが進んでいるので、そういった国とか東京都とかの何かそういった仕組みを使って、結構できるようなところもあるんじゃないかなというふうに思います。そうですね、何言いたいかわちょっと分からなくなっちゃって。一旦……

○佐藤副会長 ありがとうございます。

いかがですか。

ただ、今のご指摘、他の自治体ではこんな取組をしているとかというのは、そういうのは調べたりしているんですか。

はい、どうぞ。

○渡貫企画政策課長 企画政策課長です。

連携の窓口が企画政策の連携推進係というところで持っています、これは主に官民連携の窓口として設定しているんですけども、ちょっとあんまりまだ宣伝が足りなくて、それほど多くはないんですけども、基本的な考え方としては今、二種類の連携の提案を受けていて、まずは自由提案型といった形は、民間企業さんから、我々と手を組みたい、自治体と連携を組みたい場合について何か提案を受ける場合、あとはテーマ型という、もう一つは、自治体のほうで、内部のほうで所管部署で何か課題があって、この課題解決にはぜひ民間の方のお知恵を拝借したいというような場合についての、2つのパターンで募集をしています。

今までも、そういった中で包括連携協定を結んでいたり、あとは個別の事業者さんと協定を結んでいたりします。包括連携協定なんかは、立川市の場合については、IKEAさんが近くにあっていますね、そういった中では、IKEAさんのほうで、図書館のスペースをリニューアルするときに家具を提供していただいたりとか。あとはメガロスさんには、スポーツ関係ということで、小学校での水泳教室、着衣水泳とかですね。保育園に出向いて行って体操教室をやっていたりとか、そういったことをやっていた例があります。

あとは、道路の陥没の問題が何年か前にあったと思うんですけども、昨年度、それを発見する技術を開発する事業者さんと市がタイアップした中で、そういう技術を開発したいということで、昨年度ちょっとやった事例がありまして。そういった中では、実績は徐々に出てきてはいるんですけども、ちょっとまだまだ少ないところもありますし、基本的な考え方としては、我々も事業者さん、Win-Winの中でやっていくというような基本的な理念の考え方で、募集をさせていただいてございますので、それをさらに範囲を広げて、また深さを広げた中で地域の中ではやっていければいいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

いかがですかね。

どうぞ。

○笹浪委員 すみません。関心事が違うので、ちょっと比べるのも何なんですけれども、立川競輪でございますよね。それと、南口にあれ、ウインズというんですか、全然買ってはいないんですけども、がありまして、それなりの収入があるとは思うんですけども、片や競輪のほうはだんだん下がってきているような気がしてしょうがないんですね。ウインズのほうは、それなりにちょっとずつ上がっているのかという気はするんですけども、ここから得られる収入についてこの先の見通し、どう考えておられるのかなというのと。

あと、サンサンロードでワンちゃんとか猫ちゃんの何かをやってもいいのかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○徳丸財政課長 財政課長の徳丸です。

まず、競輪事業につきましては、平成元年の頃、本当によかった時期は78億円の一般会計の繰入れがあった時代もありまして、非常によかったと。そこからかなり落ち込んだ時期があって、1,000万ぐらいまで繰入れが落ち込んだ時期がございました。ただ、その後、盛り返しておりまして、数年前から1億円、さらにここ数年では2億円の繰入れをもらっているというような形になっています。昨年度はグランプリがありまして、そこで140億円の売上げもあったというところで、決して今悪い状況にはないのかなと思います。

ただ、やはり競輪の関係の施設の老朽化も進んでいく中で、そこもやっていかなきゃいけないと。さらに、啓蒙とか、もっと売上げの向上を目指して検討していきたいというところで、今年度の秋ぐらいから、また競輪事業の経営改革に向けて、外部の方も招いた形で検討を進め

ていくというような算段になっておりますので、またその中で、今後の競輪の在り方、経営の在り方といったものも見ていけるかなというふうに考えています。

競輪については以上です。

○奥野改革推進課長 サンサンロードの活用について、今、アイデアをいただきました。私、3月いっぱいまで産業振興課という部署におりまして、そちらが、サンサンロードでイベントをする際の申請の窓口が産業振興課になっておりました。

サンサンロードは今、行政が関係しているイベントなんかもちろんあるんですけども、GREEN SPRINGSという民間事業者の施設ができて、サンサンロードの沿道がもう全て事業者の事業やっているような状態に、まちが1つの街区が完成したことを受けて、今大変多くの人出が、平日、休日かかわらず、多くの人でにぎわっている場所になっています。なので、あそこを活用して自分たちの活動を知ってもらいたいとか、あそこをPRの場所としてイベントという需要は年々高まっていることは事実です。ただ、行政がそれを、こういうことをやりたいから仕掛けるとかというのは、実はあまり少なくてですね。むしろ民間事業者ですとか、社会的な課題、例えば昨年度は東京都が、東京都に多摩地域が移管して130周年という記念のイベントを多摩地域のどこでやるかとなったときに、あそこいいんじゃないかということで、サンサンロードを使っていただいて、ちょうどその日は国営昭和記念公園の入り口のほうでも大きなイベントがあって、そこに通過で行く方も含めて、非常に大きなにぎわいになったということがございました。

なので、実はこういうテーマで、こういうことを知ってもらいたいという事業者が、それがあまりにも営利を目的としたイベントをやりたいというのは、あくまで道路という公共の場所ですのでなかなか難しいんですが、それが今、先ほどもちらっと出ていたようなエリアマネジメントという、地域の沿道の皆様も、例えば地元の商店街の皆様も自治会の皆様も、当然そこで営業活動されている事業者の皆様も、このまち全体が活性化して、いい場所として、エリアとして価値が上がるのであれば、みんなで一緒にこのテーマで力を出し合ってやろうよという動きが、少なくともサンサンロード周辺においては今、機運が高まっております。ですので、今後、場合によっては、その場所をより活用して、立川の魅力を上げていただくとか、我々としてもそこが1つ、対外から見た1つの立川のイメージにもなるかなという場所だと期待しておりますので、そういった意味での連携というのは今後、より深まっていくのかなというふうには考えてございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

すみません。これちょっとよく分からなくて、地域コミュニティの担い手不足の顕在化と連携とどう関わるのか。だって、地域コミュニティの担い手ってもと民間の人たち、自治会も含めて、町内会とか含めてあれですよ、民間の人たちなので、地域コミュニティの担い手イコール民間の人材不足を官民連携って、どうやって対応しようという、何かそのイメージが全然湧かなかったんですけども。

○奥野改革推進課長 今まで、地域の自治会、例えば子ども会とか、いろんなボランティアな形で運営をしてきた様々な機関、その組織がかつてはそれに参加することは当たり前というか、その感覚で運営がされてきたものが、ここに来てなかなか今までどおりには運営がいかなくなっている。

また、後ほど、資料のほうでもご紹介していますが、自治会の加入率なんかはかなり、ここ10年ほどの間でも低下してきていると。一方で、地域が抱える課題ですとか、我々行政もそういったボランティアな組織、非常に頼りにしてきた部分がありますので、その課題、そ

この組織体がなかなか担い手がなくて、場合によってはもう解散しているとかという事例も出始めております。その部分、我々も深刻な課題だというふうに受け止めつつも、何らかそれに代わるようなとか、何らかの市民力を活用するような手だてではないものか。場合によっては、例えば有償のボランティアの仕組みだとか、そのボランティアに参加することで何かポイントみたいな形で還元されると。まちに対する愛着だとか帰属意識も生まれつつ、それは何らかの参加した人にとってのメリットにもなるというような仕組みも含めて、検討する必要があるのかなといったところで、ちょっと課題として上げさせていただいたところでございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょう。

曾我委員。

○曾我委員 あと、高齢者の方の力を活用するというところで、シルバー人材センターあると思いますけれども、その辺のシルバーの活用の仕方といいますか、市のいろんな事業を委託したり、あるいは請負なんかでやっていただくことがあると思うんですけれども、その辺の動きというのは盛んなのか、シルバーの活動という。

○奥野改革推進課長 これも、私以前いた産業振興課のほうが、立川においてはシルバー人材センターの窓口になっております。

全国、シルバー人材センターございますが、立川は比較的受託仕事量自体はかなり高いほうだというふうに認識しております。それは、行政が発注する仕事もちろん、それなりのボリュームあるんですけれども、立川には事業者の集積というのもあります。ただ一方で、地域の皆さんから発注をするときに、事業者のサービスを使うと結構値段がかかってしまうんだよねといったことですか、例えば庭木をちょっと手入れしてもらいたいというレベルのものでも、専門の剪定業者に頼んでしまうと結構いい値段になっちゃうけれども、シルバーさんに頼むとちょこちょこっと手入れしていただいて助かるみたいな需要は、非常に高いというふうに伺っています。

一方で、シルバー人材センターもかなり会員の高齢化が進んでおまして、今、民間の企業の定年延長だとか、よりその、70歳ぐらいになってもまだまだ元気な方は多い社会ですので、ある程度年齢になったら自分はシルバーだなという雰囲気、その年齢の方々にとっても薄くなりつつあるのかなと。実際に庭木の剪定なんかの需要は非常に高いんですけれども、それに応え得る作業員のほうが十分に確保できていないですとか、そういった課題も一方では伺っているところです。

また、シルバー人材センターは、どちらかという高齢者の生きがいづくりみたいな面も持っているんですけれども、働く方々の希望としては、もはや生きがいづくりよりも、やはり生活の糧として働かざるを得ないのでとなると、シルバー人材センターでポイント、ポイントで働くというよりは、できれば週3日、4日働きたい、もう少ししっかりと収入になるようなところで働きたいという需要が一方ではあるといったことも伺っております。

○曾我委員 はい、ありがとうございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○浅野委員 すみません、委員の浅野です。

先ほど課長さんからボランティアのお話があったので、ご参考になればなんですけれども、私が前、道路の管理をする職場にいたことがあって、雪が降ったときに凍結防止剤ってまきま

すよね。それが、やっぱり国の職場も全然人が足りなくて、全然回ってなくて、あんまり大きな声では言えないんですけれども、近くの小学校に、子供たちのためにどうぞ使ってくださいといって歩道橋の下に置いて、お声がけしたことがあって、そしたら、小学校の先生とかお父さん、お母さんがあつという間にまいてくれて、ちょっと助かったということがあるので、言い方があれですけども、呼びかけの言葉さえ気をつければ、市民の皆さんも動いてくれるんじゃないかなと。おまえらまけという、市民の皆さんへそれを曲げちゃうと思いますけれども、市役所にあるので子供たちのために凍結防止剤どうぞお使いくださいというように伝えれば、皆さん動いてもらえるんじゃないかなということで、ボランティアのことはすごくいいことなんじゃないかなと。ちょっと蛇足になってしまっただけなんです。

○奥野改革推進課長 ありがとうございます。

行政の公共施設、いろんなところに持っていて、当然、あした大雪らしいぞとなると、それぞれの部署の職員が朝から総出でやったりしますけれども、今おっしゃっていただいたような発想で、我々職員が幾ら配置してもなかなか足りないところが多分にあるかと思しますので、大変貴重なアイデアと、地域の皆さんのためのものは地域の共助の中でのというようなメッセージを発信していくことの重要性というのは、非常にヒントになるものがあったかなというふうに思います。ありがとうございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

経済学で、よくこういうのをナッジというんですけれども、やっぱり表現の仕方で、人の行動パターンって違うんですよね。だから、自分たちのためにどうぞ、便利ですよどうぞというほうが、あんたらやったねよりははるかに人を動かすので、これは表現ですよ、確かに。以前この委員だった方も何か似たようなことを言っていたような気がするんですけれども、やっぱり下手をすると、市役所の仕事の肩代わりをさせられるとなるとやらないですよ、やっぱり。そうじゃなくて、自分たちにとって便利だからやるんですよ。だから、そのところは、呼びかけの仕方についても工夫は要ののかなと思うんですけれども。

○奥野改革推進課長 なかなかその辺の伝え方とか、共感の得方みたいなのは、これまで行政、決して得意な分野ではなかったもので、今、シティプロモーションを含めて、そこら辺いろいろ工夫しながらやっついていこうとしているところですので、その意識を持って進めていければと考えております。ありがとうございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

大体予定のお時間になっていきますけれども、いいですかね。また何か追加で気がつくことがあれば、後でお願いします。

それでは次、テーマその4ですかね、適切なサービスの提供について。

では、こちらの説明をよろしくをお願いします。

○奥野改革推進課長 それでは、議題の4、適切なサービスの提供について、ご説明いたします。

16ページをご覧ください。

ここでは、「少子高齢化の進展と社会保障関係費の増加」として、市の歳出に占める社会保障関係費の伸びをグラフでお示ししております。また、右側の表では、将来人口推計を総数と年齢区分別のそれぞれでお示ししております。総人口は、令和10年をピークに減少に転じる見込みですが、65歳以上人口は令和37年ごろまで右肩上がり、その後しばらくも高止まりが続く見込みであるなど、今後も予想される社会保障関係費の増加に対応しつつも、行政として提供すべき適切なサービスについて検討する必要があると考えております。

サービスの提供に当たっては、お金だけでなく人、モノ、情報といった経営資源を必要とし

ます。限られた経営資源を有効に活用するためには、あれもこれもではなく、あれかこれかといった選択と集中の考えに基づいて、市民が真に必要とするサービスを見極める必要があると考えております。特に、国や都が定めるサービス水準に照らし合わせ、上乘せや横出しといった独自に提供しているものについては、その必要性も検証する必要があると考えております。

18ページでは、サービスの提供に当たっては、費用対効果やノウハウ活用を踏まえて、最適な手法を検討することが必要との認識を持ちつつ、この10年の間にも大きな減少が見られる自治会加入世帯の減少など、これまで地域を支えてきたボランティアの運営による組織の担い手不足といった課題にも目を向けていく必要があると考えております。

また、サービス利用の有無による公平性や、サービスの目的・性質を踏まえて、提供するのにかかる費用と受益者にご負担いただく使用料等のバランスを適正化する必要があるというふうに考えてございます。

議題の4、適切なサービスの提供についての事務局からの説明は以上であります。

○佐藤副会長 説明ありがとうございました。

では、本件につきまして質問、コメントがあれば、いかがでしょうか。

どうぞ。

○黄委員 黄と申します。

本当に個人的な、率直な感覚なんですけれども、自分の父親が今、介護保険に入っていて、86歳なんですけれども、お世話になっているんですけれども、自分がお父さんの介護の資格認定からサービスの利用の流れで感じたのは、今グラフにもあるように、これから恐らく65歳の年齢の方どんどん増えると思うんですけれども、介護のサービス、管理されるのはケアマネジャーさんという資格を持っていらっしゃる方なんですけれども、よくケアマネジャーさんが足りないという話もよく出ていて、1つ考えたのは、やはりケアマネジャーさんがきちんと介護の資格を持っている方に対して、毎月毎月ケアプランをつくってもらいますが、実はそれ無償ではなく、市役所のほうから大体月に1万7,000円とか、そういう有償でお金を払っているんですね。

自分が少し介護を勉強しようと思って、市役所に提案したんですけれども、セルフプラン、要は家族の方、自分でプランを組めば、市役所としてはケアマネジャーさんの代わりに1万7,000円のお金を払わなくても、もう市民に任せちゃって、そのプランうまく使えば、どんどんどんどん社会の保障の費用も減るし、いいことかなと思ったら、やはり立川はあんまり推奨しないという担当部署からの話があったんですね。

今後、どんどんどんどんこのまま高齢者人口が増えるし、需給バランスも悪いので、お金もかかるので、ぜひ、こういう細かいところなんですけれども、何か少し工夫とか、サービスも保持しつつ、あまり市役所のほうからの費用をなるべく減らせばいいのかなと思いますが、別に答えなくても大丈夫なんですけれども、1つの提案として、そういうところ取り組む、細かいところ、何か知恵とか、そういうようなものが少し取り組めば、もう少し財政的にはいいのかなと思いますが、よろしくお願いします。

○佐藤副会長 いかがですか。

○小宮山市長公室長 ずっとこれまでも、やはり工夫だとかもしながら、かなり行政のスリム化だとかも図りながら、サービスの質を落とさずにといったことは、確かにこれまでもずっと取り組んできていて、なかなかそれも限界に来つつあるかなというような、内部、中から見た職員の感想でもあるんですけれども、そういったところもかなり限界に来ているところがあるかなと。

ですので、ここで酒井市長のほうも、要は「あれかこれか」ということで、もしかするとこ

れからは、今まで決まった計画に従って、そのルールに則ってずっと行ってきたけれども、もしかするとちょっと立ち止まって、一旦ストップして考える必要があるのではないかと。そうすると、市民サービスの的にはどうかというようなご指摘もあるかもしれないんですけども、財政状況等も鑑みてみますと、今までやってきたからといって、そのままずると継続するのではなくて、一旦立ち止まって、市民サービス、先ほどありました公共施設の部分も含めて、そういったものについては見詰め直す、考え直すというような必要もあるんじゃないかというような、そんな話は出ております。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

どうですかね。

今、余談なんですけれども、ごめんなさい、余談なんですけれども、介護保険で、確かに介護保険制度を入れたときに、ケアプランを誰がつくるかという議論はあったはずで、国レベルでも。つまり、家族がつくってもいいんじゃないかという話。でも、結果的には、それだと多分うまくつくれないんじゃないかとか、あと過剰になるとか、過少になるか分からないんですけども、そこでケアマネに任せるといって、そういう制度、立てつけになったと。これは国の制度としての立てつけだったんですけども、ただ、確かに介護保険制度を入れる当初には、恐らくそういう話はあったと思うんですよ。

○黄委員 そうですね。パッケージとか用いていて、もう本当に少しITの知識を持っている人は、もうそのプランは決まったものなので、もう全然余裕ではないんですけども、全然いけるんじゃないかなと思うんですけども。ぜひぜひそういう、できる人はもうどうぞどうぞでもう少し、任せちゃってもいいのかなというところは思います。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

これ国の制度も変わるかもしれないです。自治体として、どこまで裁量があるのかちょっと分からないので。ありがとうございます。

じゃ、取りあえず朝日委員から、すみません。

○朝日委員 具体的に、やっぱりサービスを抑えていくというような論調の話になるので、さっきのナッジの話じゃないですけども、基本的には減らす、サービスが低下するというふうに見られる、思われることについては、やっぱりなかなか抵抗というか、納得が得られない、大変なところもある分野だと思います。

その上で何か、見て行くと、そういう難しさがあるのか、本当にかくと抑えるという決断ができる側面というのは、何かかなりすごく、歳入が本当に確実に物すごく減ることが分かっているとか、あるいはもう本当に財政的にすごく大変であることが十分協議されるとか、そういったところであることが多いと思うんですけども、やっぱりそういう状況じゃなくても、緊急的な状況じゃなくても必要なことだと本当に思います。

その上でなんですけれども、例えば、ちょっと質問ですが、17ページの上乗せ、横出しというところが、何か、もしかしたら昔お聞きしているかもしれないんですけども、立川市の水準というのがどういう水準にあるのかということですね。ニーズに対してどうかという議論もあるかと思うんですけども、ほかの自治体であるとか、同じような人口、必要性のような条件があるのでどうなのかということの状況はどうなのかということをお聞きしたいと思います。特に、福祉については、国のもし政策がすごく充実してきて、上乗せ、横出しの必要性がやっぱり見直されるところが増えているかと思うので、その水準の考え方を、現状の考え方としてお聞きしたいかと。

あとは、やっぱり行政でどこまでやるかとかいう、費用負担をどうするかとか、全てというか、その単体について、サービス少し下げますとかいうと、そこはやっぱり納得し難いという

話も出てくるかと思うんですよね。やっぱり、もともと意義があってやっていた、必要性があってやっていたことなんですけれども、ほかの分野も含めて、ほかの代替的な手法も含めて、総合的にウェルビーイングを下げないというやり方はあるかと思うんですよね。だから、個別の給付というところは、確かに大分要らなくなってきた、本当に必要な人に絞ることはできていない。それよりも、もしかしたら、ちょっと世代間で、この地域はもっと別の世代に別の形で、例えば個別給付ではなくて、もうちょっと居場所があったほうがいいとか、ハード的なものであったりとかコミュニティであったりとかというふうにする形で、何ですかね、そのサービス単体で見ていくというよりは、地域とかターゲットに合わせた形で、このサービスが例えば下がったとしても、ほかの形で生活の質は保たれますというような考え方をしていく必要はあるかなと思いました。ちょっと抽象的な話で申し訳ないです。

○佐藤副会長 ありがとうございます。いかがですか。

○奥野改革推進課長 今ご質問いただいた上乘せ、横出しの部分につきましては、正直、担当レベルでもかなり長きにわたって、立川市はこういう形でというものも、恐らくいろんなメニューの中にはあって、もはやそれが上乘せになっているかという自覚のないままやっていると、いう事例も多いのではないかと。正直、今の時点で、どこまでこの状況、ここからは上乘せですとか、恐らく26市の中で、例えば近隣市と比べて立川の水準はどれくらいにあるのかみたいなものは、いろんな指標から推しはかることができるかと思うんですけれども、明確な分析というのが現時点でできているわけではないというのが正直なところです。

なので、こういったところもしっかり次期計画の中で、考え方のベースとしていくには、まずその現状の分析が必要だというのが第一かなと。その上で、おっしゃっていただいたような周辺とのバランスだとか、あとは、一方でこちらはもともとこういう趣旨でやっていたけれども、ある程度社会的な役割が一定収束しかけているとか。なので、むしろこういう需要のほうに貴重な財源振り分けていきますといった説明、ワンセットでの説明みたいなものは非常に重要な視点かなというふうに承りました。ありがとうございます。

○佐藤副会長 以前、船橋市が何かやっていたんですけれども、あれ障害福祉だったか児童福祉だったか、やっぱり一応国の基準があって、それに横出し、上乘せしている自治体、近隣どれくらいあるかみたいなのを全部調べて、意外とみんなやめているということを見せて、我々もやめましょうみたいな話を持っていったというのがあるので、やっぱり周りの自治体が何やっているかというのを見ておいたほうがいいと。

意外と時代遅れになっちゃって、もう国が充実しているの、まさに児童手当じゃないけれども。あと、障害者福祉も今、国レベルでもう充実しているの、以前は意味があったけれども、今じゃもうほとんど重複だよというのとか、あと高齢者のリフォームとかって、介護事業でもできるので、はっきり言って。だったら、介護事業寄せればいいじゃんという話になってきたりすることもあるので、その辺を整理すると、近隣の自治体何をやっているのか見ると。それは、住民にとっても説得の材料というか、自分たちが理解する材料になるかなと思います。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○西手委員 介護が必要とされる高齢者の方についてですね。まず、非常に時間がかかり過ぎじゃないかなというふうに思うんですよね。というのは、まず、介護してもらいたい年配の方がいる、80歳、90歳のね。それで、まずは包括センターか、そちらのほうから来ていただいて、何を希望するのか。それから次に、今度は介護の度数を、そこから連絡が来て介護の度数を決める。その介護の度数を決める人が調査に来て、さらに介護の認定とか、その介護の認定ま

ですが、もう1か月以上、2か月以上もかかるような状態で、実際に私が関わっている方についてもね、そんなに長くかかるのかと。介護の度数が決まらなければ介護施設に入れないんですよ、それがまず決まった前提。

それと、適切なサービスの提供ということも、具体的に、もう少しそういうようなところをもっと早くできないだろうか。介護の度数を決めるのは市のほうですよ、市のほうで決めるんですね。介護の度数を決めるために調査で来てからもう、むしろ1か月近く、そんなにかかるもんなんですかということ。その辺がもう少し迅速に、もうスピードを持ってやらなければ、介護をしてもらいたい人はずっと待っているというね、そんな状況を考えたときに、その辺を早くできないか、もう少しスピードを持ってできないかどうかというのは、実際に関わっている者から見れば、遅いんじゃないかというふうに思いますけれども、どうでしょう。

○佐藤副会長 すみません。これ多分、私のほうから答えられるので。規制改革で今その議論しているんですよ。今、認定審査にあまりにも時間がかかる、1次審査と2次審査があるので、審査会という定期的にしか開かれないので、2次審査まで、審査会までいって初めて認定になるんですけども、それをもうコンピュータ判定で終わらせられないかと。コンピュータ判定で疑義が出た場合だけ2次審査に持っていくであるとか、不服が出た場合とかに2次審査に持っていくとか、やっぱりできるだけ今コンピュータ判定にすれば、もっと短くできるという議論があるので。だって、これはもう国レベルの話なので、自治体で何ができるかと言われると、じゃあ審査会たくさん開いてよと言われてたら、それはそれで大変なことなので、これは制度対応が必要かなというふうに言えると思うんです。

○西手委員 というふうに思うんですよ。

○曾我委員 ただね、あれ決まりでは、申請から介護決定まで30日ですか、30日以内だと思ったんですけども、実際には介護認定に必要な主治医意見書というのが出るんですね、お医者さんから出てくる。それがなかなか出てこない、医者の方から出てこない。そこが結構問題だという、私も現役時代ちょっと関わってましたので、そんなところがあります。

なるべく早く認定をしようとしても、主治医意見書が出てきても、今度それを認定審査会というのかけます。毎週やっているんですけども、やっぱり件数が多いと、どうしても認定審査に時間がかかってしまうと、そういうようなことがあるので。実際の問題として、申請から決定まで30日以内というのはなかなか守られていないと、守らないわけじゃないんだけど、物理的にちょっと無理なところがあるというところはありますね。

○西手委員 結局、それは人手不足ということなんですか。

○曾我委員 件数が多過ぎるんです。

○佐藤副会長 件数が多過ぎるといって、あとやっぱりお医者さんもその人をよく知らない、患者。自分でね、かかりつけの患者さんならいいんですけども、大概そうじゃないので、結局、家族の人に聞いて書いていて、じゃ、家族が書けばいいじゃんという話、最近なってきた。なので、主治医の所見というのも、あれも何か、医者から見ても二度手間じゃないかという議論は確かに言われるんですよ。

○西手委員 その辺をね、サービス提供ということになれば、具体的にそういうところからやっぱりもうどんどんスピードを上げて。だから、これに限らず、行政の一つの全ての決定が、やっぱり遅いですよね。それはもう自分の仕事がそういう仕事だからよく分かるんですけどもね。

その辺、スピードを上げるような具体策ですね。それが適切なサービスの提供というふうに幾ら議論で言っても、具体的にやっぱり早く早くスピードを持ってやってもらいたいというのは意見ですけどもね。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

どうしてもサービスで水準とか量と言いたくなりますけれども、提供するスピードも問われるので、どんなにいいサービスでも1年間待たなきゃ駄目ですよなんて言われちゃったら、それ意味ないじゃんということになるので、それであれば、量は抑えてでも迅速なほうがいいんじゃないんですかという議論は確かにあるかなと思うんです、こういうご時世ですから。

○徳丸財政課長 財政課長の徳丸です。

まずは、本件に限った話でちょっとさせていただきますと、佐藤副会長おっしゃったとおり、もともと基本的には国の制度なので、いかんともし難い部分があるんですけども、やはり認定審査の依頼というものはかなり件数が多くなっていて、職員のマンパワーで正直やり切れないという部分がありました。かつ、認定審査会にしても実は毎晩やっているんですね。そういった中で、それでもなかなか間に合わないという中で、たしか令和3年度からだったと思うんですけども、認定審査の調査員も職員だけではちょっと回らないというところで、委託というものも広げていって、職員の働き方改革も含めて、そういった外部の力も借りた中で、できるだけ適正・迅速にやっていこうというような取組はしているところですので、今後そういった取組がほかの分野でもできるものがあれば、広げていくというものも1つの手だなと。

○西手委員 だから、市だけでやろうとするよりは、やっぱりどんどんどん増えてくればね、実際に言われたら遅くなると思うんですよ。今回の介護の調査に来たのは、やっぱり委託で来ているわけですよ。市の職員が来ているんじゃないくて、やっぱり委託にしている。そういうどんどんどん外部の力を使ってやっていかないと、ただ人が足りませんよというだけだと、現場の人がやっぱり困っているというかね。そういうあれで委託どんどんやってもらいたい。

○佐藤副会長 ほか、いかがですか。

すみません。ちょっと今さらの質問で申し訳ない。これ答申って、立川から見れば一般会計に関してじゃないんですかね。今、介護の話がたくさん出ているんですけども、介護特別会計なので、そこを含めての答申、いや、適切なサービスの提供といったときに、これは一般会計から出すサービスに対して言っているのか、医療・介護も含めた特別会計も含むのか。どちらでもいいんですけども、ただ、明確にしておかないと議論行えないなと思って。

○小宮山市長公室 特に、会計だとかの縛りはなく、市の行政全般という位置づけでの答申をいただくということになっています。

○佐藤副会長 ほか、いかがでしょう。

受益者負担の適正化とありますけれども、ただ、はっきり言って、公共施設の利用料とか、多分駐車料金とか増えてくると思うんですけども、何か具体的な案件があるんですけど、立川市に何か、ここは特に使用料金上げなきゃいけないねとか、よく運動場とか、何かいろいろ例として出てくることあります。

○奥野改革推進課長 前回も、今こんな現状にありますというお話をちらっとさせていただいたかと思うんですが、本来であれば使用料や手数料は3年とか5年とか、その時世に合わせて見直しを定期的に図っていくというのが望ましい在り方かと思うんですが、とりわけこの数年、コロナ禍以降ですね。また、それに続く物価高騰の今状況にある中、本来であれば、例えば消費税が10%になったタイミングでやるべきだったことが、そのままのタイミングでやろうかと思っていたところにコロナが来てしまったとかということで、これまでもそれなりに見直しはしていたんですが、とりわけここ数年、見直しのタイミングを図りかねているままになっているというものが、全般的に正直あるような状況です。

ですので、サービスを提供するに当たってかかっているコストと、それに対して当然、全て

受益者負担でなんていうわけにはいかないのは重々承知しておきながら、せめてこれくらいの率にご負担をいただかないとというのは、提供しているサービスの質だとか、受益を受ける方の内容によって色分けしながら、いずれにしろ、適正なものというのを指針を示していく必要があるのかなど。また、それに基づいて、各所管部署のほうで適切な見直しを図っていく必要があるのかなというような認識はしているところです。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

世の中の的には今、価格転嫁は必要なので、人件費も上がっているし、資材価格も上がっているんで、別にそれは公共の使用料金でも変わらないと思うので、公共施設も。まず、本来転嫁すべきものは転嫁するという形で考えればと思うんですけども、ありがとうございます。

よろしいですかね。まだ時間ありますので、またこのテーマ、ご質問があれば戻りたいと思います。

では、最後というか、議題5になりますけれども、答申の骨子案について、ご説明をよろしくお願いいたします。

○奥野改革推進課長 それでは、議題5、答申の骨子案について、ご説明いたします。

これまでのご議論を踏まえ、次回、第5回目の会議では、市への答申をまとめていただくこととなります。ここでは、事務局側で考える答申の構成をお示しし、ご議論いただければと考えております。

事務局といたしましては、過去の答申と同様、大きく3つのパートで構成することを検討しております。最初に、将来人口推計や財政状況など本市の現状分析を、その後に現状を踏まえ市が直面する課題についての記載を、最後に、第5次長期総合計画・前期基本計画における行財政運営の基本的な考え方を提示することを想定してございます。

議題の5についての説明は以上でございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

最後のページですね、これ。19ページ目にありますけれども、いかがですか、こういう骨子案ということになっていますが。

(「すみません」の声あり)

○佐藤副会長 どうぞ。

○藤原委員 第5次長期総合計画ということで、「行財政運営の考え方」ということですが、これ以外の目次というのはどんなものがあるんでしょうか。長期総合計画というものが全体であるとすれば、ほかにどんな項目があるんでしょうか。

○市川改革推進課行革推進係長 事務局からよろしいでしょうか。すみません。委員への確認でございます。そちらの目次というのは、第5次総合計画の前期基本計画に係るような、計画書としたときの目次というような理解でよろしいでしょうか。

○藤原委員 ちょっとお電話でもお伺いしたんですけども、長期総合計画審議会ってまた別にありましてですね。そこで全体的な議論されているというお話だったものですから、そのうちの一部分が行財政運営のこの審議会ですらやられるという位置づけのように認識したので、参考のためなんですけれども、全体的というのはどんなイメージかなと思っておりますね。

○夏目企画政策課長期総合計画統括等担当係長 長期総合計画全体ということで、担当の夏目のほうからご案内させていただきます。

まず、長期総合計画というのは、10年間の未来のビジョンを示します基本構想部分ということ、あと基本計画部分というほうに分かれます。こちら基本計画の中で、こちらの行財政運営の考え方というのを示します。基本計画の中には、実際に具体的にどういった施策を進めていくかという施策、具体的な施策がここで示されるわけなんですけど、そこに共通した考え方とし

て、この「行財政運営の考え方」というのが来るという、そういうイメージになっております。いかがですか。

○佐藤副会長 つながっているんですかというイメージだと思うんです。つまり、全体として長期総合計画がありますよね。その中で、例えばこの部分を切り出したのが「行財政運営の考え方」に当たるのかとか、何か政策体系じゃないけれども、計画体系みたいなイメージであるのか。

○夏目企画政策課長期総合計画統括等担当係長 そうですね、計画体系、その目次としては「行財政運営の考え方」というのが先に来まして、その後ろに具体的な施策が並んでくるという、そういうイメージにはなっているんですが。

○佐藤副会長 これは最初なの、冒頭なんですか。この「行財政運営の考え方」が先にあって、その後個別の具体的な施策が出てくる。

○夏目企画政策課長期総合計画統括等担当係長 そうですね、まず立川市の状況であったりとか、そういったものを基本計画で示した上で、こちらの「行財政運営の考え方」というのが来ますね。その後で具体的な施策が並んでくるという、そんな体系になっております。

○佐藤副会長 じゃ、よろしいですか。腑に落ちないですか。いや、だから、何か大きな枠が、箱があって、その中に幾つか柱があって、多分その一番上に、でかい長期総合計画みたいのがあって、例えば財政の在り方はその柱の一部とみなすべきなのか。冒頭で全体だとおっしゃったので、いや、これは総合計画のある種序章というか、全体の前提で、これがあって、下に幾つか棒がぶら下がっているというイメージなのか。

○夏目企画政策課長期総合計画統括等担当係長 そうですね、柱の1本というイメージよりは、横にある……

○佐藤副会長 横串を刺しているという考え方なんですか。

○夏目企画政策課長期総合計画統括等担当係長 横串というイメージで考えていただければと思うんですが。

○渡貫企画政策課長 じゃ、ちょっと補足いたしますと、長期総合計画自体は市全体の将来像的なところで、今後10年間を目指すところということを理念的に示しております。基本計画は、その下に政策、今回は今、審議会、この審議会といいますけれども、13本の政策体系で、その下には基本計画として、60近い分野で施策を展開しようと思っております。いわゆる子供の施策であったり、福祉の施策を含めて、そういうのが60本ぐらいあるんですけども、そういった施策を具体的にやっていく上での基本的な行財政の考え方というのをここで、上位な形の考え方としてここで設定していただくというのが、この立てつけというふうになってまいります。

この60ぐらいの施策をやっていく上で、基本的な指針というのを考え方として示しているというふうなことです。この中には、施策には人、モノ、お金、情報というのが関連してきますので、それら経営資源についての考え方が主なここでの柱になってくるかなというふうには考えています。

以上でございます。

○佐藤副会長 よろしいでしょうか。

○藤原委員 長期総合計画というのは上位にあって、その具体的なのがこちらの行財政計画かなということでもよろしいんですか。

(「はい」の声あり)

○渡貫企画政策課長 理念的なものが基本構想、具体的なものが基本計画というふうになってまいります。

○藤原委員 行財政運営は、これは基本計画。

○渡貫企画政策課長 基本計画の中の各施策を動かしていく上での人、モノや、今回は行政評価とか、人、モノ、あるいは情報、協働・連携というような基本的な考え方、行政だけで何か全て行うわけじゃないので、そういった中の基本的な考え方が、今回はこの仕組みの中での考え方としてお示しいただくというような形になっています。

○佐藤副会長 だとすれば、多分この総合計画の中の各業務、個別業務の中にもちゃんとこの、特にこの第2部とか第3部の考え方がちゃんと反映される形になっていないといけないと。

○渡貫企画政策課長 各施策を実行する上では、これらを踏まえていくというような形で考えております。

○佐藤副会長 いかがですか。

朝日委員。

○朝日委員 3番なんですけれども、前期基本計画における行財政運営の考え方というところが一番大事なところかと思う。1、2はやっぱり前段ですよね、のところかと思うんですけれども、基本的な考え方のところDXの推進とあるんですけれども、これどういうふうを受け止めればいいのかというところ、お聞きしたいのが1つです。というのは、今お話しあったように、総合計画の審議会のほうに携わさせていただいているんですけれども、そっちの議論も相当何といいますか、施策間の連携を取らないともたないといいますか、そういう議論がたくさん出てきていて、分野、施策、計画とか施策でいっている分野というものが、何といいますか、すごくいろんなところでつながってやっていかなきゃいけないようなところが、議論がやっぱり多いんですよ、課題からいくとですね。

そうすると、それに対してこの1番の人口減っています。お金ありません。2番のこういうことをやっていかなきゃいけないです。ということに対して、3番がどんな解を出すかというところに、相当今までと違ったこと、きょうの議論もそうだったんですけれども、ボランティア、シルバーセンターの話もそうですし、町内会の話もそうですし、お金とか人がいないという以上というか、それと連動して仕組みがもうもたなくなっているということだと思っすよね。人がいないからもたなくなっているというよりも、それに連動して、何かそこに持っていくインセンティブがもうなくなっているということかと思うので、仕組み自体をやっぱり変えていかなきゃいけないという。

そうすると、ここにDXの推進と書いてある。DXってやっぱり広いと思うので、そういうことを表現しているような気もするけれども、一般的にはやっぱり技術、そういう、例えばもう全部機械学習させてしまえば、人の代わりになるんじゃないかみたいな、単純なところでもないと思うんですね。そのためには、行政のほうはかなり仕組みを、今までできませんとしていたことを一緒にやっていいよとかいうふうに、規制を変えなきゃいけないかもしれないですし、結構いろいろと連動して変わらなきゃいけないと思うんですよね。

国のほうも、さっきも議論されていましたがけれども、負担することということが当たり前だよというふうに、感覚になるようなところも必要とされますし、いろいろ考え方とか仕組みを大きく変えていかないといけないということ。それがDXの推進というところで表現できるのかなというところで、DXももちろん大きな横軸では、何というか、大軸ではあると思うんですけれども、何かこのところを、今回、本当に厚くしていただきたいなど、3の1のところを、多分大きく、何か2の(3)のところ協働・連携というふうなところで、何かこう優しく書いてあるけれども、相当行政としても多分変わらないといけないというふうなところもあると思いますし、地域とか住民のほうもかなり変わらないといけない、何かあんまり協力してやっていこうよみたいなということで済まないところもあると思いますので、何か1のあたりの書き方というのを手厚く考えていただきたいなというふうに思いました。

あと、DXというところに込めたちょっと思いを聞かせていただければと思います。

○佐藤副会長 いかがですか。

○市川改革推進課行革推進係長 よろしいでしょうか。こちらの基本的な考え方のところDXの推進という表現を用いましたのは、あくまで今、委員からもお話しいただいたように、その下にあるような行政経営の仕組みだったり、経営資源の活用、また協働・連携の部分、それらについてやはり横串として、これからの観点としては必要な部分というところで、少しそういった要素を入れていきたいという、これだけに固執するというわけではなくて、そういった色を出していきたいというような意味合いでございます。ただ、あくまでそれも手段的な部分というところはあるかと思しますので、今、委員にご指摘いただきました行政経営の仕組み自体、大きく変革していかなければいけないような時期に来ているとか、そういったところの一つの解決策としてのDXを活用していくべきだとは思っていますので、まずそういった課題の前段というところをきちんと記載した上で、それらの解決のためにデジタル技術や、そういったいろんなものを活用していくような記載に整えていきたいというふうに考えております。

○朝日委員 はい、分かりました。

○佐藤副会長 いいですか。ほか、いかがですか。

どうぞ。

○三浦委員 三浦です。

公式文書にはなかなか表現しにくいことだと思うので、ちょっと情緒的な話になるんですが、やっぱり先々のことを考えると、少子高齢化という一言で済ませるんじゃなくて、かなりの危機感を持たなきゃいけないということだと思うんですね。

きょうの議論の中でもあったんですけども、いわゆるサービス業というのはこの先立ち行かなくなるんじゃないかと。その一番高度なところが、やっぱり福祉・介護の問題で、酒井市長はそういうお仕事されていたので、ご自分とはよく一番ご存じだと思うんですけども、今受けられるサービスが5年後には駄目になるかもしれないという前提で仕組みを考えていかないと。ただ、それは福祉・介護だけの問題ではなくて、すごく身近なところでいくと、バスの運転手が何か、どんどん減便されているということで、市の行政運営に関わる直接・間接的なところで、本当に支える人たちがいなくなるということも視野に入れながら仕組みを考えていかないと、多分この安穏とした我々が享受しているこの平和な生活というのは、そういう部分でちょっと危なくなるんじゃないかという気がするので、基本計画の中には、そういう意味合いをなるべく何となく入れていただかないと、ちょっと全部さらっということになってしまうような気がします。感想です。

○佐藤副会長 多分よくこういう将来の人口推計って見るときに、こういうある種、公共サービスの受益者である住民の数が減るというふうに考えがちなんですけれども、それ以上の問題は、提供する担い手が減っていくというほうがむしろ大事なポイントで、なので、やっぱりそこは強調しないとイケない。別に住民の数が減ったから何だという以上に、やっぱりサービスをする人間がいなくなったほうが、もっとシリアスななんていう話でした。いかがでしょう。

ちなみにこれ、分量って変な話ですけども、どのぐらいのボリューム感なんですとかというのと。あと、文書ですか、それともパワポみたいな、今言った報告書もイケない、パワポを使ってやるというのもあったりするんで、どんなイメージなんですとか、そこ。

○市川改革推進課行革推進係長 事務局から、そういうシチュエーション、今現在考えておりますのはパワポ、例えばこのような横のような形ではなくて、いわゆる箱のような形の各種形式のものを想定はしております。ただ、その見せ方というところも、やはり審議会長の答申として、市に対しての答申をいただく、また外に向けても見えにくいという点では、ちょっと最

近のいろいろな見せ方、新しい見せ方のようなところは、きちんとちょっと整理した上で、その見せ方の部分も含めて、次回の答申案のところでは、皆様にご協議いただけるようにしたいなというふうに思っております。

以上でございます。

(「分量的には」の声あり)

○市川改革推進課行革推進係長 分量的なところでいきますと、今現在で考えておりますのが、今出しております、大きな1、2、3のところまでで、恐らく10ページ程度になるのかなというふうに考えております。

○佐藤副会長 レポートですよ。

○市川改革推進課行革推進係長 そうですね。大体、前回の答申ですと、目次以降、1章、2章、3章のところで大抵10ページから11ページかかるぐらいの分量でしたので、恐らくそれより少なくなるということはないのかなと思います。そういったデータとかを載せていくと、結果的にはもっと、15ページくらいかなと。

○佐藤副会長 分かりました。いかがでしょう。

別に長く書けばいいというわけではないんですけども、ただ、やっぱりあまり短いと言葉足らずということもあり得る。先ほど朝日委員からもあったような、仕組みを変えなきゃいけないとか、そういったところがぼやけてしまうと、何を伝えているんだろうというのがよく分からないということも出てくると思うので。

ほかはどうでしょうか。

次回までには、どのくらいこの答申案、埋まっていると思えばいいですか。いきなり文章が書き起きていると思うべきなのか、まだ箇条書き段階とか空白、まずペンディングパートがあると。

○市川改革推進課行革推進係長 今段階で、先ほど冒頭のところで振り返りのところでもありましたが、委員から合計3回の議論を通して、既に80を超えるぐらいのいろんなご意見、ご質問いただいているところでございます。また、本日の中でも多くのご意見いただいているところかと思っております。そちらについて、ある程度カテゴリーというところを少し分けていくところがありますので、それらをこの、特に2番、3番にある課題、また今後の考え方や取組のところについて当てはめていく調整をこの後速やかに行っていきたいと思っております。

今度の7月に予定しております次回のその場でご提示するのではなく、なるべく早い段階で、まず事前に資料としてお示しした上で、それらを見ていただいたものを含めて、次回の答申案整備のほうには載せていただくというふうに思っております。

○佐藤副会長 承知しました。

ほかはいかがでしょう。

全体通していかがですか。きょう、1から5まで課題ありましたけれども、前のほうに戻ってでもいいですし、よろしいですかね、大体は。

どうぞ、いいです、いいです。

○朝日委員 すみません。気になって教えていただきたいんですけども、結構、きょうの話し聞いていて、適切なサービスの提供について書こうとかが、相当エビデンスが要すると思うんですよ。今までの何かよくない話もありましたし、いろいろ情報が要るし、多分変えていくに当たっては、評価のところにもありましたけれども、結構、今までの分析を本当に明確に示していく必要があるかと思うんですけども、その辺のって、何かどういうものっていうか、まずお金を取ってできたりするもんなんですか、委託発注したりとか、そういう部分で。それとも本当に何か、この部署からお願いをして、分析をやっていくような形になるんですか。何

か相当、結構大変な作業になるんじゃないかなと思ったんですけども。

○佐藤副会長 いかがでしょうか。

○市川改革推進課行革推進係長 今、委員からご指摘いただいた部分につきましても、例えば例としては、上乘せ、横出しの状況を、まず市の中の部分、また他自治体比較をしていくだけで、恐らくある程度のボリュームになるというところは思っております。特に、他自治体との比較をサービスにおいて精緻に行うべきところでは、かなりボリューム、時間も必要になってくるのかなと思っております。

答申の中に関して、恐らく答申にそこまでのところを記載することは難しいと思っているんですけども、答申の中では、ある程度そういった分析も必要ではないかというようなご意見をいただき、またそれについて、その後のアクションプランとしての第3次行政経営計画の部分で、市としてはそういったところをきちんと今後取り組んでいくべきだということ、盛り込んでいくような形になるかなと思っております。恐らく、実際そういう調査を外注できるのかということについては、なかなか今段階では……、恐らく内製化していくのかなというところは思っているところでございます。

○朝日委員 分かりました。でも、内製化になっちゃうと、本当に仕事大変になっちゃってあれかと思うんですけども、やっぱり多分大変、仕組みを変えていくとかなると、それなりの根拠きちんと要るし、できるだけ情報をきちんと出せるように、できればお金も取ってほしいなというふうには思います。

○佐藤副会長 ありがとうございます。

やっぱり、根拠資料がないとEBPMにならないので。あと、本文と分けて資料編を作るのも手ですよ。財政の権利とかも本文と資料編違うので、本文はコンパクトにやっておいて、細かい根拠資料は資料編見てくださいみたいな形にするのがいいかなと思います。

ほか、どうでしょう。

よろしいですかね。

では、きょうの議論はここまでということですが、じゃ、次第その3、その他ですね。

こちらは事務局から、よろしく願いいたします。

○奥野改革推進課長 次回、第5回ですが、7月22日月曜日18時半から、会場は本日と替わりまして、立川駅北口の女性総合センターアイムにて開催を予定してございます。日程が近づいてまいりましたら、改めて開催通知にてご案内をさせていただきます。

事務局からは以上です。

○佐藤副会長 ありがとうございます。いいですかね。

では、本日の審議会は以上です。

皆様方、お疲れさまでした。

午後8時17分 閉会